

韓国の領土教育 -独島／竹島教育をめぐる-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学教育実習指導室 公開日: 2020-09-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤田, 昭造 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/21078

韓国の領土教育

—独島／竹島教育をめぐって—

藤 田 昭 造

はじめに

2018年2月14日、文部科学省のホームページに高等学校学習指導要領改正案が公表された。すると、韓国では1か月後に学習指導要領改正案の分析討論会（後述）が開催され、改正案で新しく必修科目となる地理歴史科の「地理総合」、「歴史総合」と公民科の「公共」で‘独島（竹島）を日本固有の領土’と明記し、韓国の領土を侵している、と批判したのである。この席で金相坤副首相（兼教育部長官）は、「独島は歴史的、地理的、国際法上明確に大韓民国の領土であり、どんな嘘をついてもこの主張は歪曲できない」といい、学習指導要領を通じた独島の歴史歪曲に外交部など関係機関と積極的に対応していく方針を明らかにした¹。さらに、金相坤副首相は、日・中・韓の教育長官会議（3月22日）が開催される直前、林芳正文部科学大臣に学習指導要領の公表では‘正しい方向’が含まれるように是正することを求めたのである²。この翌日、大韓民国教育部（以下、教育部）は日本政府の継続的な独島領有権の主張・歴史歪曲に対応するため、「2018年独島基本計画」（後述）を発表したのである³。

3月30日、文部科学省は高等学校学習指導要領改正案を告示した。これに対して教育部は、高等学校学習指導要領に歴史的、地理的、国際法的に韓国固有の領土である独島を日本の領土と主張する内容があり韓国の領土主権を損傷するものであると糾弾し、即時是正することを求めた。さらに、北東アジアの平和と共栄の努力に逆行する処置であり黙過できないし、前年度に行われた小・中学校学習指導要領改正で独島を日本の領土と明記したことに続く歴史歪曲であるといい、日本帝国主義の韓半島の侵略と植民地支配を否定し、侵略の歴史を正当化するものだと言明し、教育部は歴史を歪曲し、領土主権を侵害する日本のいかなる試みにも厳重に対処し、積極的かつ多角的な方式で対応すると表明した⁴。

現行の『高等学校学習指導要領解説 地理歴史編』（2014年1月28日）に竹島の領有権に関する記述がある。「日本史A」と「日本史B」に表現に若干の相違はあるが、国際法上正当な根拠に基づいて竹島を編入した旨の記述があり、「地理A」と「地理B」は、「我が国が当面する領土問題については、北方領土や竹島は我が国の固有領土であるが、それぞれ現在ロシア連邦と韓国によって不法に占拠されているため、北方領土についてはロシア連邦に返還をもとめていること、竹島については韓国に対して累次にわたり抗議を行っていることなどについて、我が国が正当に主張している立場を踏まえ、理解を深めさせることが必要である」と記述している⁵。

I

文部科学省が発行する学校教育関連の図書で最初に竹島の記述があったのは、2008年7月14日に公

表された『中学校学習指導要領解説社会編』である。これには、「我が国と韓国との間に竹島をめぐって主張に相違があることなどにもふれ」（地理的分野）る、と記述されていた⁶。その後実施された検定に合格した中学校社会の教科書の半数⁷に、「竹島は日本の固有領土」の記述があったので、2011年3月30日、韓国教育科学技術部（教育部の前身）長官李周浩は今回の検定措置の撤回を強く要請する抗議書簡を文部科学大臣に伝達した⁸。韓国の抗議は駐日大使の一時帰国にまで及んだのである。

韓国で政府の独島の教育方針が市・道の教育庁にはじめて伝達されたのは2011年2月28日であった。この伝達は、初・中・高校の正規授業と体験活動時間を利用して独島について教え、独島の守護意識を高め、地方自治体や市民団体の活動に積極的に参加するよう誘導する外、未来志向的な韓日協力に関する内容を示し、一方的、排他的な内容に流れないように構成されたものであったという⁹。だが、文部科学大臣への抗議後、教育部による独島教育が強化されていく。3月31日、初等学校（小学校）に児童用独島学習副教材が配布され¹⁰、4月5日には教員の指導能力を養うためのオンライン独島教員演習プログラムも発表されている¹¹。一方、4月4日に独立記念館（天安市）で独島展示会が開催されていた¹²。独島展示会は、教育科学技術部・東北亜歴史財団¹³などが共同で開催し、全ての韓国民が独島に対する守護意思と独島を愛する心を持つ契機となることが期待され、12月中旬までに韓国内の4か所で開催されたのである¹⁴。7月25日には中学生48名、教師16名に独島体験プログラムが実施された¹⁵。10月25日の「独島の日」¹⁶記念式典において教育科学技術部長官李周浩は、独島守護のために学校や社会で独島を愛し守るという自然な参加意識の重要性を強調したのであった¹⁷。

2012年3月27日、文部科学省は検定に合格した高等学校教科書を発表した。この教科書の中に竹島の領有権が日本にあることを主張するものがあったので、韓国外交部は日本政府に抗議し、抜本的な是正を求めた¹⁸。4月に入ると、教育科学技術部は、この教科書の対応策を発表した。対応策は、これまで実施してきた独島展示会の開催、独島副教材の開発・普及、オンライン教員研修、独島守護神学校に加え、独島アカデミーを設置することであった。独島守護神学校は、島根県議会が2005年3月に制定した「竹島の日」と「日本の竹島領有権」主張に対応して設けたものであり、日常生活の中で独島教育の実践が学校単位でできるようにし、この年は公募で62校（初等学校30校、中学校16校、高等学校16校）を拠点校に選定するものであった。また、独島アカデミーは年間700名の高校生が独島を訪問し、独島の正しい価値と健全な歴史観を涵養することを目的とするものである。独島展示会では、関連する文献（古文書、地図）の展示だけでなく、独島の動植物の標本や自然などを加えた総合的な展示や、iPadなどを活用して展示を体験学習型に替えたり、副教材にアニメーションを加えて興味をそそるようにするなど、学生（児童・生徒）の視線に合わせる工夫が行われたのであった。¹⁹

9月14日、「独島科学大会」が開会した。この大会は教育科学技術部や韓国の国土地理学会などが主催し、中・高生を対象に独島に関する実力を競うことを通じて領土意識を高めようとするものであった。地区予選では中学生930余名、高校生2030余名が参加し、全国大会は10月18日に開催され、盛況のうちに終わったという²⁰。独島科学大会は、その後も毎年開催され、2016年から名称を「独島を正しく知る大会」と替え、運営方法も変更されている²¹。

2013年3月26日、教育部長官は、検定を通過した高等学校地理歴史科教科書の中で3種（日本史2種、世界史1種）が「独島関連記事及び地図表記を新たに載せて、独島に関する記述を拡大」したとし、文部科学大臣に抗議書を提出し、翌日には初・中・高等学校でこれまで行われた独島教育を体系的に強化・推進する計画を立てると発表している²²。8月12日、教育部は「歴史教育強化案」を発表した。歴史教育強化案は正しい歴史認識をもった創意的人材の養成を目的とし、5つの主要推進課題（①体験中心の歴史教育強化、②教員の歴史専門性強化、③歴史教育課程及び評価改善、④学術支援の拡大及び歴史

歪曲対応の強化、⑤歴史教育支援体制の構築）を設定していた。この中で独島教育は、推進課題④で「独島、日本軍慰安婦及び旭日旗など、領土・歴史及び教科書関連の争点を体系的に整理して対応していく」と規定していたのである²³。

2014年1月28日、文部科学省は中学・高等学校の学習指導要領解説を公表した。学習指導要領解説に独島を日本の領土と記述し、韓国が不法占拠しているという内容が載っているため、教育部長官が即刻是正することを要求する声明を出した²⁴。4月4日には、教育部スポークスマンが検定を通過した小学校社会科の教科書にも同様な記述があるといい、「成長していく世代に誤った主張を教え、侵略の歴史を正当化するのは、隣国との存立はもちろん、東北アジア地域の平和を危うくするたいへん非教育的な行為」だと糾弾し、即刻是正を求める声明を出している²⁵。2学期がはじまると、教育部は初等学校6年、中学校3年、高等学校1年用の独島学習副教材（『独島を正しく知る』）を配布した²⁶。独島副教材は東北亜歴史財団が制作し、翌年に2種類（『わが領土独島に出会う』、『地図と写真で見る東海と独島』）の副教材が各学校に配布されたのである。

2015年4月6日、教育部は、文部科学省の検定を通過した中学校社会科教科書が誤った内容（「大韓帝国の固有領土である独島を自国の領土と表記し、‘韓国が不法占拠している’」）を収録しているだけでなく、「世界的に批判を受けている日本軍‘慰安婦’について言及しないようにすることで歴史的事実を歪曲」していると批判し、即刻是正することを要求した。検定に合格した中学校社会科教科書は、18種（地理4種、歴史8種、公民6種）だが、全ての教科書に1905年に竹島が島根県に編入されたことと日本の領有権主張を記述していたのである。このような中学校社会科教科書に対し、韓国政府は緊急学術会議の開催、学生用・教師用の授業補完資料の配布、教育課程の対応強化、体系的独島教育の授業推進などの対応策を計画した²⁷。

文部科学省が高等学校地理歴史科・公民科教科書の検定結果を発表（2016年3月18日）したときも、教育部スポークスマンは、高等学校の教科書が大韓民国固有の領土である独島を‘日本の固有領土’であり、‘韓国が不法占領’していると記述し、日本軍‘慰安婦’について軍の関与を削除したり記述を縮小するなど、歪曲した叙述があると指摘し、このような教科書が検定に合格したことに深い失望と遺憾を禁じ得ないと糾弾し、即刻是正を求めたのであった。さらに、教科書のもとになる「学習指導要領解説を即刻是正し、国際社会の一員として、昨年末の日本軍‘慰安婦’合意の趣旨と精神を申分なく發揮して実践することを求める」というのであった。教育部は検定に合格した教科書は35種であったが、27種の教科書で竹島に関する記述があり、この中で日本史教科書の全てに‘1905年竹島の日本領土編入’の記述があり、全般的に‘日本の固有領土’、‘韓国の不法占領’などの表現が増加し、公民科の教科書には「日本は国際司法裁判所に回付を提案」などの記述もあると指摘する²⁸。

このときの教育部の対応計画は、専門家による緊急シンポジウムと国際学術会議の開催、国内外の世論喚起、独島及び強制徴用関連の歴史歪曲に対するニュース作成の外に‘独島学’成立のための政策、学校での独島教育授業推進、海外で韓国に関する誤謬是正をおもな役割とするに官民協力ネットワーク²⁹の運営などであった。独島学の概要はわからないが、独島授業の推進は、これまで実施してきた独島展示会を継続し、独島守護神学校を130校（初等学校30校、中学校60校、高等学校40校）に拡大し、学校に独島週間（4月11日開始）を設置する外、教科の教育課程と連携した教育の実施奨励、各段階の学校教育にあう独島教材の配布、教員研修プログラム改編などが計画されていた。韓国政府が検定制をやめて国定制用教科書（中学校歴史と高等学校韓国史）も、独島・従軍慰安婦の記述が大幅に増加したという³⁰。

2017年2月14日、文部科学省は小・中学校の学習指導要領改正案を公表した。これに対して韓国外

交部は、明白に韓国固有の領土である独島に対する不当な主張を繰り返しに憤慨し、即刻撤回を要求し、いかなる挑発にも断固たる対応をするとし、未来の日本の世代に誤った領土概念を注入するだけでなく、韓日両国の未来志向的関係発展に否定的影響を招来することを日本政府は自覚すべきであるという³¹。

小・中学校の学習指導要領改正案発表の翌日、「日本の『学習指導要領』改正案発表緊急専門家討論会」が東北亜歴史財団（ソウル市）で開催された。討論会の発表者は、ソ・ジョンジン（東北亜歴史財団歴史懸案研究室長）とキム・ヨンス（同財団独島東海研究室長）であった。ソ・ジョンジンの発表テーマは「日本の文部科学省学習指導要領社会科と独島関連内容」であり、発表の要旨はつぎのようになる。改正学習指導要領は再び首相となった自民党安倍政府の教育「再生」改革と領土教育強化の一つであり、法的拘束力をもった学習指導要領に大韓民国の領土主権侵害の内容が明記された点で憂慮される。さらに、保守勢力と歴史修正主義論者の要求を反映した点で教科書を通じた領土主権侵害だけでなく、歴史認識の違いによって周辺国家との対立と葛藤が惹起する。

キム・ヨンスの発表テーマは「韓国社会科教育課程の独島関連内容」であり、その要旨は、歴史教科書は最新の研究成果が反映されるもとで標準課程と審議過程を体系的に運営すべきであるが、日本是对内外に政治的問題とし、過去の歴史を事実と異なる歴史へ拡大再生産していると指摘し、日本は教科書に叙述されている独島の内容に満足できなく、「日本の固有領土」、「1905年島根県編入」、「韓国の不法占拠」、「国際司法裁判所での平和的解決」などの内容を増やし強化していったという。これから、韓国は東北アジアの平和秩序と現状維持のため、日本の攻撃的ナショナリズムを批判すべきであり、独島教育の目的は歴史的、地理的、国際法的に独島がわが領土である根拠を正確かつ体系的に理解することによって正しい守護意志と未来志向的な韓日関係に適合する民主市民意識を涵養すべきであるという³²。討論会場でどのような意見が交わされたのか、わからない。

小・中学校学習指導要領改正案と高等学校の教科書に竹島が「日本の固有領土」であり、「韓国が不法占領」しているという内容があったので、3月24日教育部は、日本の継続する独島領有権の挑発に対処するため、「2017独島基本計画」を発表した。2017独島基本計画は東北亜歴史財団及び市・道の教育庁が作成し、主要内容は9つ（①独島教育の内容強化、②独島教育週間運営、③独島を正しく知る教材普及、④教師用独島教授・学習資料の開発および普及、⑤訪れる独島展示会及び教育資料配布、⑥独島教育実践会運営、⑦全国中・高生独島を正しく知る大会運営、⑧独島展示館構築・運営、⑨独島守護神学校運営）からなる。主要内容は2015年改正教育課程の趣旨（汎教科学習）に則り、教科と創意的体験活動など全般で総合的に運営されることに重点を置いたという。2017独島基本計画が発表されたとき、李俊植副首相は、「統合的な独島教育が学生たちの独島愛及び独島領土主権守護の意志を高める契機となることを望み」、日本の「教科書を通じた独島挑発について鋭意注視し、外交部など関係機関と協力して積極的に対応していく方針」である、と表明していた³³。

小・中学校学習指導要領の告示（3月31日）後も、教育部スポークスマンが学習指導要領と高等学校教科書の検定通過を糾弾し、即刻是正を求めるとともに、「教育・外交・文化的に総力で対応するとともに、過去の日本の侵略で苦痛と絶望をともした東北アジア地域の国家及び各国の良心のある市民団体など積極的に協力して、日本が歴史歪曲と不当な独島領有権主張を放棄するまで共同して対応するつもりである」と付言していた。教育部は学習指導要領の独島領有権主張に対応するため「韓国を正しく知る事業」を強化することにした。「韓国を正しく知る事業」は、各国の教科書に叙述されている韓国に関連する事項の誤謬是正及び叙述の増加や新設をはかり、韓国に対する肯定的イメージの提供及び国家の品位向上を目的としたものであり、この事業は韓国学中央研究会が推進したのである。韓国を正しく知る事業が発表されたとき、李俊植副首相は、「日本が不当な独島領有権の主張を放棄するまで、

教育部が率先垂範し、独島領有権守護意識の強化のための教育を持続的に強化する’と表明したのである³⁴。

II

2018年2月14日、文部科学省が高等学校学習指導要領改正案を公開した。改正案に日本に竹島領有権がある主張しているのを、韓国はこの対応として3月14日に「日本の高等学校学習指導要領改正案分析専門討論会」を開催した。この討論会は徐宗振（東北亜歴史財団韓日関係研究所）、南相九（東北亜歴史財団韓日関係研究所）、洪性根（東北亜歴史財団独島研究所）の発表と玄大松（韓国海洋水産開発院）、宋浣範（高麗大学校）、辛珠白（延世大学校）で総合討論が行われた。発表者が作成したレジюмеをもとに発表内容を摘録すると、つぎのようになる。

○徐宗振「日本の高等学校学習指導要領改正案の変化と特徴」

学習指導要領は教科書検定と教科書の記述並びに授業によって未来の歴史認識と国民像、市民像の形成に影響を及ぼす。2017～8年の学習指導要領改正の背景に新しい歴史教科書をつくる会が中学校歴史教科書を自虐史観だと攻撃する一方、共同体秩序を強調する国家主義的色彩が強く、戦前の画一的軍国主義思想と類似する教科書をつくり、検定を通過した。

第1次安倍政権下で教育基本法が改正され、2008年中学校学習指導要領に‘竹島’が明記された。再登場した安倍首相のもとで自民党内に教育再生実行本部・首相直属の教育再生実行本部が設置され、教育改革の公約である領土教育の強化、主権教育の強化、授業計画などの内容が学習指導要領改正案に反映されている。社会科に新設される8科目のうち6科目の学習指導要領に竹島に対する主権侵害が明記され、‘歴史総合’で近代日本の植民地支配を美化・歪曲する記述を誘導する。学習指導要領の基調である‘多面的・多角的な考察’が反復されているが、新しい科目（歴史総合・地理総合・公共）を中心に愛国心と領土問題に関連した部分では日本政府の立場を強調している。

○南相九「日本の高等学校改正学習指導要領—日本史—検討」

日本の歴史教育を検討する基準として教科書検定基準に新設された、いわゆる「近隣諸国条項」、ユネスコ総会で採択された「国際理解、国際協力と国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」、日本政府の歴史認識として河野洋平官房長官談話、村山富市総理談話、菅直人総理談話、安倍晋三総理談話がある。特に学習指導要領改正案で日本の近代国家成立と日露戦争後の韓国・中国への侵略事実を弱めるとともに、‘列強の進出’、‘勢力の拡大’の語句使用は帝国主義国家の立場から歴史を眺めるものである。このような歴史認識は安倍総理の談話と積極的に推進した明治近代産業施設世界遺産の認識と一致する。

2014年の学習指導要領解説で独島を領土編入した経緯を扱うように明記しているのに、学習指導要領改正案に独島の記述があるのは安倍政権の領土教育という政治的立場を反映したものである。国際理解の精神と日本の公的な歴史認識もかけ離れている。改正案で多面的・多角的考察と深い理解を謳っているが、日露戦争だけ見ても一面的である。日本の歴史に対する愛情は過去を隠すことによって得られない。隣国を不幸にして多くの代価を支払った歴史の教訓である。

洪性根「日本の高等学校改正学習指導要領の独島関連内容と問題点」

学習指導要領は教育課程の基準を定めるものであり、学校教育の目的と内容を含む。学習指導要領によって教科書が執筆され、教育が成立する。高等学校学習指導要領改正案は、‘竹島は日本の領土’をもとに、地理歴史科では世界史探究を除き、公民科では全て独島を明記している。地理科目（地理総合、地理探究）では国際法上正当な根拠をもとに正式に日本の領土として編入し、公民科目（公共、政治経済）では固有領土である竹島に関連した未解決の問題は平和的手段によって解決するために努力しているという。

竹島関連の教科書記述は2001年以降漸次拡大・強化された。2001年に検定を通過した中学校公民の教科書（扶桑社）は、竹島が歴史的に見て‘日本の固有領土’であると記述し、2005年には‘歴史的に国際法上でも日本の固有領土’であり、‘韓国が不法占領’していると記述した。2006年の検定を通過した高等学校日本史B教科書（明成社）も‘島根県の竹島は韓国によって不法に占拠されている’と記述した。

島根県議会が「竹島の日を定める条例」を議決した後、自民党島根県議会議員連盟と国会議員が竹島の領土権早期確立のための要請書を関係部署に提出し、島根県知事も教科書会社に「竹島が日本の固有領土」掲載の要請書を送付した。2008年中学校学習指導要領解説社会編ではじめて竹島に日本の領有権があることが記述され、2017年には法的拘束力をもつ小・中学校学習指導要領に‘竹島は日本の領土’であることが記載され、同解説は‘竹島は日本の領土、韓国が不法占拠’と記述した。2018年高等学校学習指導要領改正で日本に竹島の領有権があるという主張が揃った。

総合討論の内容はわからないが、この討論会において冒頭で紹介した金相坤副総理の発言に加えて、金度亨（東北亜歴史財団理事長）は今回の高等学校学習指導要領に自国中心的な歴史叙述を誘導する内容を明記したことにより、歴史認識の後退を引き起こすことの憂慮を表明していた³⁵。

3月23日には「2018独島基本計画」が発表された。この基本計画は、「体験と実践的独島教育を強化して独島主権の守護で国民的共感を拡散し、学生と市民が暮らしの中で独島愛を実践することに重点を置いた」ものであり、主要内容はつぎの7項目からなる。

- ① 4月実施の‘独島週間’運営で独島愛実践 独島教育を集中的・体験的に行って拡散させるため、市・道の教育庁及び関係機関とネットワークを構築して多様な独島体験を発掘・案内する。
- ② 市民とともに‘訪れる独島展示会’開催 人の流れの多い光化門世宗会館とKTX 東大区域で独島展示会を開催し、日本の不当な独島領有権主張と独島が韓国の領土である根拠を展示する。
- ③ お話と感動のある‘独島展示会’づくり 多くの学生と市民に独島を体験できるように展示館を5地域（釜山、蔚山、忠南、江原、済州）に新設し、既存施設の効率化を図る。
- ④ 学生参加型授業のための‘独島教育資料’開発 教科融合型体験ワーク本や教育ネットワーク、映像資料（自然、歴史）を開発・普及する。
- ⑤ 教員の専門性を高める‘独島教育実践研究会’拡大・運営 教員の独島教育の力量を強化するため、支援チームを25から30とする。
- ⑥ 青少年の独島実践を分かち合う‘独島体験発表会’開催 中学・高校生が独島教育週間を利用した実践的独島体験活動や生活の中の独島愛を共有し、学生参加型教育実現の基盤をつくる。
- ⑦ 次世代の独島守護神の養成のための‘独島守護神学校’運営 90校を独島守護神学校に選定し、独島領土守護キャンペーン、東海・独島の表記活動などのプログラムを開発して学生・市民に独島領有権主張活動を広げ、独島守護の実践意志を高める³⁶。

「2018 独島基本計画」は、「2017 独島基本計画」にある独島展示館や独島教育実践研究会の支援などの量的な拡大を図るとともに、ネットワークの構築や学生参加型に適用する‘独島教育資料’の開発を行うものである。中学・高校生が参加する独島発表会も‘知ること’から‘独島愛の実践’を分かち合うものへ転換させたのであった。

3月30日、文部科学省が高等学校学習指導要領を告示すると、教育部スポークスマンは、わが領土の主権を深刻に毀損する行為であると糾弾し、即刻是正を迫り、今回の日本の発表が歴史を歪曲し、大韓民国の領土主権を侵害し、東北アジアの平和と共栄の努力に逆行する措置であり、黙過できないという。さらに、日本は小・中学校に続き高等学校まで歴史歪曲を深化拡大させ、日本帝国主義の韓半島侵略と植民地支配を否定し、侵略の歴史を正当化しようとするものだといひ、日本政府は河野談話、村山談話など日本政府の公式的な歴史認識に根拠を置いて過去を反省・謝罪し、近隣諸国条項を積極的に理解すべきであり、歴史歪曲を中断し、正しい歴史観をもとに育つ世代に‘平和の大切さ’と‘尊重の姿勢’を教えるべきだと主張する³⁷。

韓国教員団体連合会も高等学校学習指導要領の告示に対し、論評を発表した。独島が大韓民国固有の領土であるのは確固とした歴史的・国際的事実として多くの考証資料でも確認されている。それなのに、日本政府が継続して独島に対して歴史歪曲の挑発を止めないのは、韓半島への侵略と植民地支配を正当化しようとする意図が潜んでいる。間違った歴史教育について反省し、自粛しないまま高等学校まで拡大するのは韓日関係に水を差すものである。韓国教員団体連合会は日本の歴史歪曲について数回に亘って糾弾声明を発表し、駐韓日本大使館に抗議書を伝達した。独島の日に記念式典を開催し、独島訪問や独島特別授業も実施してきた。2015年から教育部に協力して開催している全国学生探究討論会のテーマを独島関連内容とする計画であり、市・道の教育庁とも交渉して実質的な推進力を確保する方針である。日本はこれ以上独島に執着しないで未来志向的な韓日関係を構築するために、歴史と教育を正しく打ち立てる姿勢を示してほしい³⁸。

7月17日、文部科学省は新学習指導要領の円滑な移行を図るため、移行期間中の特例を設けると発表した。特例の対象となる教科は地理歴史・公民と家庭であり、2019年から特例を実施する予定だといひ。地理歴史・公民科の特例は、「新学習指導要領の領土に関する規定を適用する」ものであった³⁹。この措置について韓国教員団体連合会は、3年も前倒しにして独島に対する歴史歪曲の挑発をするのは韓半島の侵略と植民地支配を正当化しようとする不純な意図が潜んでいるし、時代を超えて育つ子どもに反歴史的侵略行為と反教育的歴史を教えるのは正しい歴史認識や未来の韓日関係を省みない日本政府の認識に憤怒を禁じ得ない。即刻、新学習指導要領の撤回を要求する、と論評したのである⁴⁰。

文部科学省が発行した小・中・高の学習指導要領と同解説が出揃うと、教育部は10月25日に小・中・高の学習指導要領及び解説に関連する専門家会議を開催した。この専門家会議の発表者とテーマは、徐宗振「日本の改正学習指導要領及び解説の変化と特徴」、南相九「日本の改正学習指導要領及び解説の日本近代史検討」、洪性根「日本の改正学習指導要領及び解説の独島関連記述の問題点」であった⁴¹。彼らは3月14日の専門家討論会の発表者であった。発表テーマもほぼ同じであり、発表文のレジュメを読むと、趣旨はほぼ同じであった。

Ⅲ

韓国の各段階の学校は市・道のレベルで設置する教育庁が管理し、教育行政を執行する独島教育が教

育庁段階でどのように行われているか、慶尚南道教育庁について見ることにする。慶尚南道教育庁は、独島教育の目的を「独島が歴史的、地理的、国際法的にわが領土である根拠を正確に体系的に理解することによって、わが領土に対する正しい守護意識を持ち、未来志向的な韓日関係に適合した民主市民を涵養」し、目標を「独島に対する理解と歴史的淵源を調べることによって、独島に対する関心と愛情を持ち、独島が歴史的、地理的、国際法的にわが領土である根拠を正確に体系的に理解」することとしている。これに基づいて、初等学校・中学校・高等学校の目標が定められている。

○初等学校独島教育の目標 独島の自然環境と地理的特性を中心に勉強することによって独島の重要性を知り、独島に対する関心と愛情を持つ。

- ・独島の自然環境及び地理的特性に対する基本的理解
- ・独島の重要性と独島の歴史的、環境的、政治・軍事的、経済的価値の理解
- ・独島に対する持続的な関心を持つことの意味と方法探索

○中学校独島教育の目標 独島が歴史的、地理的、国際法的にわが領土である根拠を確定し、体系的に理解し、客観的、論理的に説明できる。

- ・独島の歴史と関連した地図及び文献に対する理解
- ・独島に対する日本の侵略過程と日本の主張の虚構性把握
- ・独島領有権に対する客観的かつ論理的な主張能力の伸長
- ・わが地独島を知る活動の意味と効果的な参加方法模索

○高等学校独島教育の目標 独島守護の意志を持ち、未来志向的な韓日関係に適合した領土観と歴史観を確立する。

- ・独島がわが国で持つ歴史・地理的及び政治・軍事的、経済的意味把握
- ・独島守護活動の現状把握と積極的な参加方法模索
- ・未来志向的な韓日関係構築のための活動方法模索

この目標を達成するため、初等学校から高等学校の各段階で学習内容を定めている。学習内容を構成する項目が多いのは、‘わが国（韓国）の独島関連文献’（12項目）と‘日本の独島関連文献（韓国領土表記）’（8項目）である。前者は、初等学校で5項目（三国史記、世宗実録地理志、大韓帝国勅令第41号、日本の独島侵奪、李承晩ライン）、中学校で9項目（三国史記、世宗実録地理志、新增東国輿地勝覧、朝鮮全図、海佐全図、大韓帝国勅令第41号、日本の独島侵奪、連合国総司令部訓令、李承晩ライン）、高等学校で7項目（新增東国輿地勝覧、鄭尚驥の東国全図、萬機要覧、朝鮮全図、海佐全図、李奎遠檢察使鬱陵島開発建議、連合国総司令部訓令）あり、後者は初等学校ではなく、中学校と高等学校共通で8項目（隠州視聴合記、安龍福調査報告書、‘竹島一件資料’、三國接壤図、朝鮮国交際始末探索書、朝鮮東海図、太政官文書、日露戦争期の朝鮮全図）ある⁴²。‘わが国（韓国）の独島関連文献’にあげられている12の項目は12世紀から20世紀に属し、‘日本の独島関連文献（韓国領土表記）’の8項目も16世紀から20世紀に属するものであり、双方とも主に歴史に関係する資料である。

現在、韓国で学校教育の内容を定めているのは2015改正教育課程である。中学校‘歴史’は、大主題‘帝国主義侵略と近代改革運動’の小主題‘帝国主義侵略と近代改革運動’に「日帝の国権侵奪とこれに立ち向かった国権守護運動を理解し、独島を不法に占有したことを把握する」とあり、‘学習要素’に義兵運動、愛国啓蒙運動、乙巳条約（第2次日韓協約）、ハーグ特使とともに独島が含まれている。大主題‘現代世界の展開’の小主題‘現代世界の展開’にも「独島がわれわれの領土である根拠を正確

に理解し、周辺国との歴史葛藤を把握して、これを解決できる実践方法を模索する」とあり、‘学習要素’に独島、日本の歴史教科書歪曲、東北工程⁴³がある⁴⁴。また、小主題‘帝国主義侵略と近代改革運動’の‘学習要素’は1900年から1914年ころに属するものであり、小主題‘現代世界の展開’の‘学習要素’は20世紀の終りから現在に続くものであった。

高等学校‘韓国史’は、大主題‘国際秩序の変動と近代国家樹立運動’の小主題‘独島と間島’に、「独島がわが領土であることを歴史的淵源を通して証明し、日帝によって成立する独島不法編入の過程と問題点と間島協約の不当性を理解する」とあり、‘学習要素’に大韓帝国勅令第41号、日帝の独島不法編入、間島協約がある。大主題‘大韓民国の発展と現代世界の変化’の小主題‘現代世界の変化’にも、「東北アジアの歴史葛藤、過去史問題などを探究して正しい解決方法を模索し、日本の独島領有権を論理的に反駁する」とあり、‘学習要素’にサンフランシスコ講和条約、戦後補償問題、日本軍‘慰安婦’、東北工程とともに独島守護がある⁴⁵。小主題‘独島と間島’の‘学習要素’は1900年から1911年に属し、‘現代世界の変化’の‘学習要素’は1952年以降に属するものであった。

慶尚南道教育庁の‘独島教育内容’と2015改正教育課程を比較すると、‘独島教育内容’は項目数が多いだけでなく、長期間にわたっていたことがわかる。おそらく慶尚南道教育庁と同様に、韓国の市・道の教育庁は2015改正教育課程より詳しい独島教育を設定しているだろう。

2015改正教育課程に基づいて作成された「中学校歴史・高等学校韓国史執筆基準」で独島に関する記述は、中学校‘歴史’に‘近・現代の展開’に「独島がわが領土であった歴史的根拠を入れて、日本の独島領有権主張が不当であることを把握できるようにする」とあり、高等学校‘韓国史’も‘近代国民国家成立運動’に「わが領土として独島の歴史的位相とこの時期日帝が行った独島編入の不法性及び間島協約の不当性を提示する」とある⁴⁶。しかし、検定に合格した高等学校‘韓国史’数冊を瞥見すると、どの教科書も独島に関する記述は時代を跨いで2～3箇所あり、これらの中には教科書の小単元に「独島」、中単元に「大韓民国の領土、独島」を掲げているものもある⁴⁷。このように、独島に関する記述が教科書に多く見られるのは、「歴史科編纂上の留意点及び検定基準」に「独島教育と関連して教育部から提示した‘独島教育内容体系’、‘独島統合広報標準指針’を積極的に反映する」とあるからだろう。

おわりに

これまで韓国の教育行政機関である教育科学技術部・教育部（以下、教育部）が2011年から2018年に発行した‘報道資料’を中心に独島に関する教育政策について見てきた。教育部や外交部が文部科学省発行の学習指導要領・解説や検定済みの教科書を批判するとき、日本軍慰安婦問題や強制徴用問題などに触れるものがあつた。これらは、日本が韓国を植民地にした期間に発生した問題であり、独島領有権問題の関連で触れるのは独島問題を植民地支配の一環として看做しているからだろう。第2次日韓協約で日本に外交権を奪われた後に独島が島根県に編入され、独島は韓（朝鮮）半島で日本によって最初に犠牲となった島であると韓国では認識しているのだろう⁴⁸。

竹島／独島の領有権をめぐる問題は日韓両国とも自国の領有権主張を撤回する様子はないし、2018年11月8日に島根県知事が国際司法裁判所へ単独提訴の要望書を日本政府に提出したが、‘平和的な解決’が直ちに実行されるとも思えない。文部科学省が今後、学習指導要領や教科書などに日本の竹島領有権主張を示せば、教育部はこれに対抗する措置を確実に実施する。韓国の中学生・高校生の独島に関連する知識は定着し、独島は韓国の領土であるという意識は高いまま維持されていくだろう⁴⁹。でも、

教科書を中心に掲載された自国に好都合な資料からなる‘公式’見解を歴史的、地理的、国際法的に理解する児童・生徒が両国で増えていくと、児童・生徒の理解が一種の政治的イデオロギー化し、自国中心的な思考も生まれやすくなる。これは日本でも同様にあり得ることである。

韓国では数年前、歴史教科書に問題が多いと指摘があり、検定制から国定制に変更した。しかし、国定制反対運動が広がり、国定制と検定制の混用にしたが、検定制を進めた大統領が国会で罷免され、新たに選出された大統領が国定制の廃止を決定したので反対運動は終息した。この背景には、過去について正確な情報を知りたい、そして伝えたい人びと、それを封印し風化させることを望む人びととの綱引きの側面もあったという。

残された問題を解決するため、生徒一人ひとりが過去への取り組みようになるために多角的な視点を涵養するのは当然であり、歴史的に形成された分野や社会などを批判的にとらえる能力育てることが必要であろう。多角的な視点は対立する資料（文字資料や絵画資料など）⁵⁰による学習が不可欠なのである。

注

1. 韓国教育部報道資料 2018 年 3 月 13 日。
2. 韓国教育部報道資料 2018 年 3 月 22 日。
3. 韓国教育部報道資料 2018 年 3 月 23 日。
4. 韓国教育部報道資料 2018 年 3 月 30 日。
5. 日本史 A「我が国が国際法上正当な根拠に基づき竹島、尖閣列島を正式に領土に編入した経緯も取り上げる」(『高等学校学習指導要領解説 地理歴史編 53 ページ』)、日本史 B「我が国の領土がロシアなどとの間で国際的に確定されたことを考察させるとともに、我が国が国際法上正当な根拠に基づき竹島、尖閣諸島を正式に領土に編入した経緯も取り上げる」(同上書 71 ページ)。また、地理 A と地理 B は、同上書の 85 ページと 108 ページに記載されている。
6. 中学校学習指導要領 (2008 年) は 2014 年 1 月 ‘竹島’ に関する事項は下記のように改訂・追加されている。
「我が国の固有の領土であるが、それぞれ現在ロシア連邦と韓国によって不法に占拠されている」(地理分野)
「竹島については韓国に対して累次にわたって抗議を行っている」(同上)。
「国際法上正当な根拠に基づき竹島、尖閣諸島を正式に領土に編入した」(歴史分野)。
「平和的な手段による解決に向けて努力している」(公民分野)。
7. 検定に合格した中学校社会の教科書 18 冊中 9 冊に竹島は日本の固有領土との記述があった。分野別では、地理分野 3 / 4、歴史分野 1 / 7、公民分野 5 / 7 である (ソ・ジョンジン「日本の改正学習指導要領の社会科独島関連内容検討」、日本の‘学習指導要領’改正案緊急専門家会議レジュメ、2017. 2. 15、韓国語)。
8. 韓国教育科学技術部報道資料 2011 年 3 月 30 日。
9. 「独島教育内容体系の案内及び活用協力」(2011 年 2 月 28 日)、「(東亜日報日本語版) (2011 年 3 月 4 日)。
10. 韓国教育科学技術部報道資料 2011 年 3 月 31 日。
11. 韓国教育科学技術部報道資料 2011 年 4 月 5 日。
12. 韓国教育科学技術部報道資料 2011 年 6 月 14 日。
13. 東北亜歴史財団のホームページに掲載されている目的とビジョンは以下のとおり。
目的 東北亜歴史財団は、東北アジアと全世界を不幸にした間違った歴史観やそれによって引き起こされた問題点と向き合い、長期的・総合的な研究分析と体系的・戦略的な政策開発を成し遂げることによって、正しい歴史をつくり、東北アジアの平和と反映のための基盤づくりを目的に設立しました。(2006 年 9 月 22 日設立)
ビジョン 東北アジアの歴史に関する誤解や歪曲を防止するためには、広くかつ、深い研究が必要です。東北亜歴史財団は、古代から現代までの北アジア歴史研究の中核となっていきたいと思います。また、研究成果をもとに歴史認識をめぐる対決を解消し歴史和解を実現する政策・対策を開発・提示して参ります。
14. 独島展示会の開催場所・期間はつぎのとおり。独立記念館 (天安市) 4 月 4 日～5 月 21 日、戦争記念館 (ソウル市) 6 月 14 日～7 月 3 日、海洋自然博物館 (釜山市) 9 月 23 日～10 月 8 日、光州民族博物館 11 月 15 日～12 月 16 日)。
15. 韓国教育科学技術部報道資料 2011 年 7 月 25 日。
16. 1900 年 10 月 25 日、大韓帝国が勅令第 41 号で独島を鬱陵島の付属島と公表したことにちなみ民間で制定した記念日。
17. 韓国教育科学技術部報道資料 2011 年 10 月 25 日。
18. 中央日報日本語版 2012 年 3 月 27 日。
19. 韓国教育科学技術部報道資料 2012 年 4 月 4 日。
20. 独島科挙大会は教育科学技術部、国土地理学会、東北亜歴史財団が主催し、全国地理教師連合会が主管した。

- 韓国教育部報道資料 2012 年 9 月 14 日。
21. 「独島を正しく知る大会」は教育部から市・道の教育庁を通じて運営されることになり、大会の内容も筆記審査から活動結果報告の形態に変更され、全国地理教師連合会も主管からはずれた（全国地理教師連合会ホームページ、韓国語）。なお、2018 年から「独島体験発表会」という名称となっている。
 22. 韓国教育部報道資料 2013 年 3 月 26 日、同 3 月 27 日。
 23. 韓国教育部報道資料 2013 年 8 月 12 日。
 24. 韓国教育部報道資料 2014 年 1 月 28 日。
 25. 韓国教育部報道資料 2014 年 4 月 4 日。
 26. 韓国教育部報道資料 2014 年 8 月 27 日。
 27. 韓国教育部報道資料 2015 年 4 月 6 日。
 28. 韓国教育部報道資料 2016 年 3 月 18 日。
 29. 官民協力ネットワークはつぎの機関・団体からなる。国立国際研究所、国立海洋調査院、国土地理情報院、東北亜歴史財団、在外同胞財団、韓国学中央研究所、海外文化公報院、サイバー外交使節団バンク（VANK）、文化公共外交サイウル（SAYUL）、大韓地理学会、東海研究会、嶺南大独島研究所（韓国教育部報道資料 2016 年 3 月 30 日）。
 30. 『中央日報』2016 年 11 月 20 日、『聯合ニュース』2016 年 12 月 2 日。歴史教科書の国定制に反対が多く、教育部は 2016 年 12 月 27 日に国・検定の教科書の混用に転換した。文在寅大統領選出後の 2017 年 5 月 12 日、教育部は国定歴史教科書の廃止を決定した（韓国教育部報道資料 2017 年 5 月 12 日）。したがって、国定制教科書は中学校・高等学校で使用されなかった。
 31. 外交部報道資料 2017 年 2 月 14 日。
 32. 東北亜歴史財団報道資料 2017 年 2 月 15 日。
 33. 韓国教育部報道資料 2017 年 3 月 24 日。
 34. 韓国教育部報道資料 2017 年 3 月 31 日。
 35. 韓国教育部報道資料 2018 年 3 月 14 日。
 36. 韓国教育部報道資料 2018 年 3 月 23 日。
 37. 韓国教育部報道資料 2018 年 3 月 30 日。
 38. 韓国教員団体連合会報道資料 2018 年 4 月 2 日。
 39. 文部科学省報道発表 2018 年 7 月 17 日。
 40. 韓国教員団体連合会報道資料 2018 年 7 月 19 日。
 41. 韓国教育部報道資料 2018 年 10 月 25 日。
 42. 韓国慶尚南道教育庁「独島教育内容体系」、韓国語。
 43. 中国の国家プロジェクトであり、中国東北部の歴史研究で高句麗、百濟、渤海を中国史の地方政権という見解をもち、韓国と中国の間で外交問題に発展したが、政治問題化しないという韓中政府の合意で沈静化する。
 44. 韓国教育部告示第 2015-74 号〔別冊 7〕。
 45. 韓国教育部告示第 2015-74 号〔別冊 4〕。
 46. 韓国教育部『2015 改正教育課程による中等歴史科検定図書（中学校歴史・高等学校韓国史）執筆のための〈編纂上の留意点及び検定基準〉』2017 年 1 月
 47. 独島を小単元に掲げたのは教学社『高等学校韓国史』（2018 年 3 月）、中単元は金星出版社『高等学校韓国史』（同上）である。
 48. 玄大松『領土ナショナリズムの誕生』ミネルヴァ書房、2006 年、278～279 ページ。
 49. 玄大松が 2001 年に実施したアンケートによれば、独島が韓国の領土であるという比率は中学生 95.5%、高校生 95.1%であった。『領土ナショナリズムの誕生』212 ページ。
 50. 近藤孝弘は「独島歴史教科書を東アジアで読む」（『歴史書通信③』歴史書懇話会、2013 年 3 月）で意見の対立をとりあげたものとして独島共通教科書を紹介している。